

ご存じでしたか？ 医療機関よりも安く
がん検診が受診でき、とってもお得なんです!!

■ 特定健診、胃・肺・大腸がん検診 ■

健診会場 西原町保健センター（西原町役場） 受付時間 8:00～11:00

自己負担額 特定健診：（20代30代）1,300円、（40歳以上）無料

胃がん：1,000円、肺がん：400円、大腸がん：600円

予約申込先 沖縄県健康づくり財団

Web予約 →



☎098-889-6492（*予約受付時間8:30～12:00、13:00～16:00）※土日祝日除く

日程	対象行政区	予約期間	
		web予約	電話予約
9/9 土	すべての方が対象です。	受付終了	8/7（月）～8/9（水）
10/22 日	すべての方が対象です。	8/14（月）～9/11（月）	9/20（水）～9/22（金）

【国保の方へ】健診受けたら、健康ポイントカードも 一緒に♪

健康づくりに取り組む意識の向上と習慣化のために「西原町国保健康ポイント事業」を実施しています。ポイントを貯めて「健康」と「商品券」をゲットしましょう♪

★対象者：西原町国民健康保険の加入者で30～74歳の方
◀応募から抽選までの流れ▶

①ポイントカードを受け取る
健康保険課窓口にて配布しております。

②ポイントを貯める
特定健診、がん検診などを受診してポイントゲット！

③100ポイント貯まったら、抽選に応募する
当選したら約3,000円分の商品券をゲット♪

注意事項

- 各事業1回のみポイント付与となります。
- 応募は1人1回とし、複数応募をした場合は無効となります。
- ポイントを第三者に譲渡することはできません。

SMS（ショートメッセージサービス）による特定健診等のご案内

西原町国民健康保険に加入されている皆様へ、ショートメッセージサービスによる特定健診お知らせメールを送信します。健康保険課電話番号【098-911-9163】から送信されます（ソフトバンク除く）。

【お問い合わせ】 福祉部 健康保険課 保健予防係 ☎098-911-9163

保育所及び認定こども園、幼稚園の保育料・副食費切り替えについて

保育料・副食費は毎年9月が切り替え時期です。（幼稚園・認定こども園は副食費のみ）
9月分以降の保育料・副食費については、今年度の町民税（所得割額）をもとに料金の見直しを行います。
令和5年1月1日の住所が町外で、現在も町外に住所がある保護者につきましては、所得割額確認のため令和5年度課税証明書（令和5年1月1日居住市町村で発行）のご提出をお願いいたします。
9月分から保育料に変更の生じる方のみ8月中旬に通知を送付します。

4月～8月の保育料等 令和4年度の市町村民税所得割額で算定 (令和3年中の収入)	9月～3月の保育料等 令和5年度の市町村民税所得割額で算定 (令和4年中の収入)
--	--

- (注1) 世帯内に令和4年中の収入について未申告の方がいる場合、正しい保育料の算定ができないため、9月分以降の保育料は最高階層で仮算定されます。
- (注2) 父母の収入だけで生計が成り立たないと認められる（生活保護基準額を下回る）場合は、同居者の課税額を合算して保育料を算定することになります。
- (注3) 満3歳児以上の児童については、見直しに伴い副食費が発生することがあります。

【お問い合わせ】 こども課 保育所係・幼稚園こども園係 ☎098-945-5311

新型コロナウイルスワクチン接種についてお知らせ

※下記の内容は7月21日時点の情報となります。コロナワクチンに関する情報は更新が早いため、手元に広報紙が届くまでに変更となっている可能性があります。最新の情報はQ A B データ放送や西原町ホームページでご確認ください。

予約方法について

web予約
https://jump.mrso.jp/473294
電話予約 ☎098-911-9174
受付時間 / 9:00～12:00、13:00～17:00
(土日、祝祭日を除く)
※混雑時には電話がつながりにくいことがあります。しばらく時間を置いて試してください。

ノバボックスの接種について

場 所：城間医院
日 程：8月15日(火)
対象者：12歳以上の方
上記の日程で都合が合わない場合、他市町村での接種をご案内できる場合があります。
詳しくは、コールセンターまでお問い合わせください。

※接種間隔は前回接種から3か月となります。
・現在、集団接種の予定はありません。個別接種をご利用ください。
・初回（1・2回目）接種はファイザーまたはノバボックスでの接種が可能です。ファイザーをご希望の方はコールセンターまでご連絡ください。ノバボックスをご希望の方は、WEBまたはコールセンターでご予約してください。
・予約は、webまたはコールセンターで受付します。医療機関へ直接電話することは控えてください。
・12～15歳の接種は保護者の同伴が必須、16～18歳の接種は可能な限り保護者同伴をお願いします（医療機関によっては必須）。なお接種の際は母子手帳を持参するようにお願いいたします。

個別接種 オミクロン株対応ワクチン（F：ファイザー、M：モデルナ）

医療機関	月	火	水	木	金	土	日	備 考
SAKU整形クリニック			M			M		・中学生以下の予約・接種は受付していません。
城間医院	M			M	M			
しんざと内科	M	M			M			
アドベンチスト メディカルセンター	F	F		F				
玄米クリニック						F		
あいわクリニック	F	F	F					
しらかわ内科		F	F					・12～15歳の予約・接種は受付していません。 ・16～18歳も保護者同伴
貴クリニック	F			F				・小学生以下の予約・接種は受付していません。 ・16～18歳も保護者同伴
こころ耳鼻咽喉科					F			・小学生以下の予約・接種は受付していません。 ・16～18歳も保護者同伴
ハートライフクリニック			F					・16～18歳も保護者同伴

乳幼児（6か月～4歳）の ワクチン接種について 小児（5歳～11歳）の

1回目接種日までに5歳の誕生日を迎えた場合は、小児（5歳～11歳）のワクチンを接種してください。ただし、1回目接種後に5歳の誕生日を迎えた場合は、2.3回目の接種は1回目と同じワクチンを接種します。
乳幼児の接種情報と予約はこちら→

医療機関	月	火	水	木	金	土
あいわクリニック					◆	○
ハートライフクリニック	☆		○			
太田小児科医院		○	☆			

接種日までに12歳の誕生日を迎えた場合は、上記の個別接種をご利用ください。
ただし、1回目接種後に、12歳の誕生日を迎えた場合、2回目接種は1回目と同じワクチンを接種する必要があります。
小児（5歳～11歳）の接種情報と予約はこちら→

- ☆：乳幼児（6か月～4歳）
- ◆：小児の1、2回目接種（5歳～11歳）
- ：小児の3、4回目接種（5歳～11歳）

予防接種健康被害救済制度について 予防接種では極めてまれではありますが、健康被害（病気になったり、障害が残ったりすること）が起こることがあります。新型コロナウイルスの予防接種の場合でも予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金等の給付）が受けられます。申請に必要な手続きなどについては、新型コロナウイルスワクチン担当までご相談ください。